

阿久根市消防団女性消防隊員に応急手当指導員認定証が交付されました



8月7日、阿久根市消防団女性消防隊員に応急手当指導員認定証が交付されました。

この認定証は、24時間に渡る講習を受講した者に交付されるものであり、消防機関が行う市民を対象とした普通救命講習又は上級救命講習の指導を行うことができますようになります。

花木女性消防隊長は、「阿久根市の応急手当普及啓発に貢献していきたい。」と抱負を語りました。